



東浦町

2024年度

東浦町水道事業及び下水道事業 審議会

下水道使用料の適正化について

第1回

2024年9月18日(水)18時～
本庁舎3階合同委員会室





東浦町 一言で「下水道」といっても実は・・・

- 雨水事業

- 汚水事業

に分かれています。



東浦町

下水道事業について

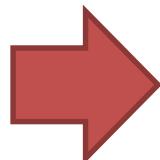
雨水事業	<p>市街地の浸水防除を目的とした事業です。</p> <p>地中に浸水しない雨水を側溝や管路で運搬してポンプ場で排水量をコントロールしながら海や川に排水しています。</p>
汚水事業	<p>公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全を目的とした事業です。</p> <p>公共下水道に接続されている建物について、主にトイレやお風呂、洗濯、キッチン等で汚れた水をきれいな水に浄化して海や川に排水しています。</p>



下水道事業について

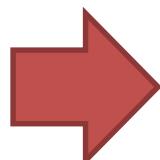
東浦町「雨水公費、汚水私費の原則」

雨水事業の経費



公費負担(一般会計繰入金)
雨水を効率よく排除することで自然災害のリスクを軽減させるための事業であることから、住民負担となる。

汚水事業の経費



私費負担(下水道使用料)
生活排水、事業排水を汚水処理施設で浄化するための事業であることから、公共下水道の使用者負担となる。



東浦町

東浦町の汚水事業について

- ・ 供用開始：平成元(1989)年
- ・ 整備面積：659.4ha
(市街化区域の約85.7%)
- ・ 処理区域内人口：43,488人
(住民基本台帳人口の約86.7%)
- ・ 接続(水洗化)人口：38,103人
(処理区域内人口の約87.6%)

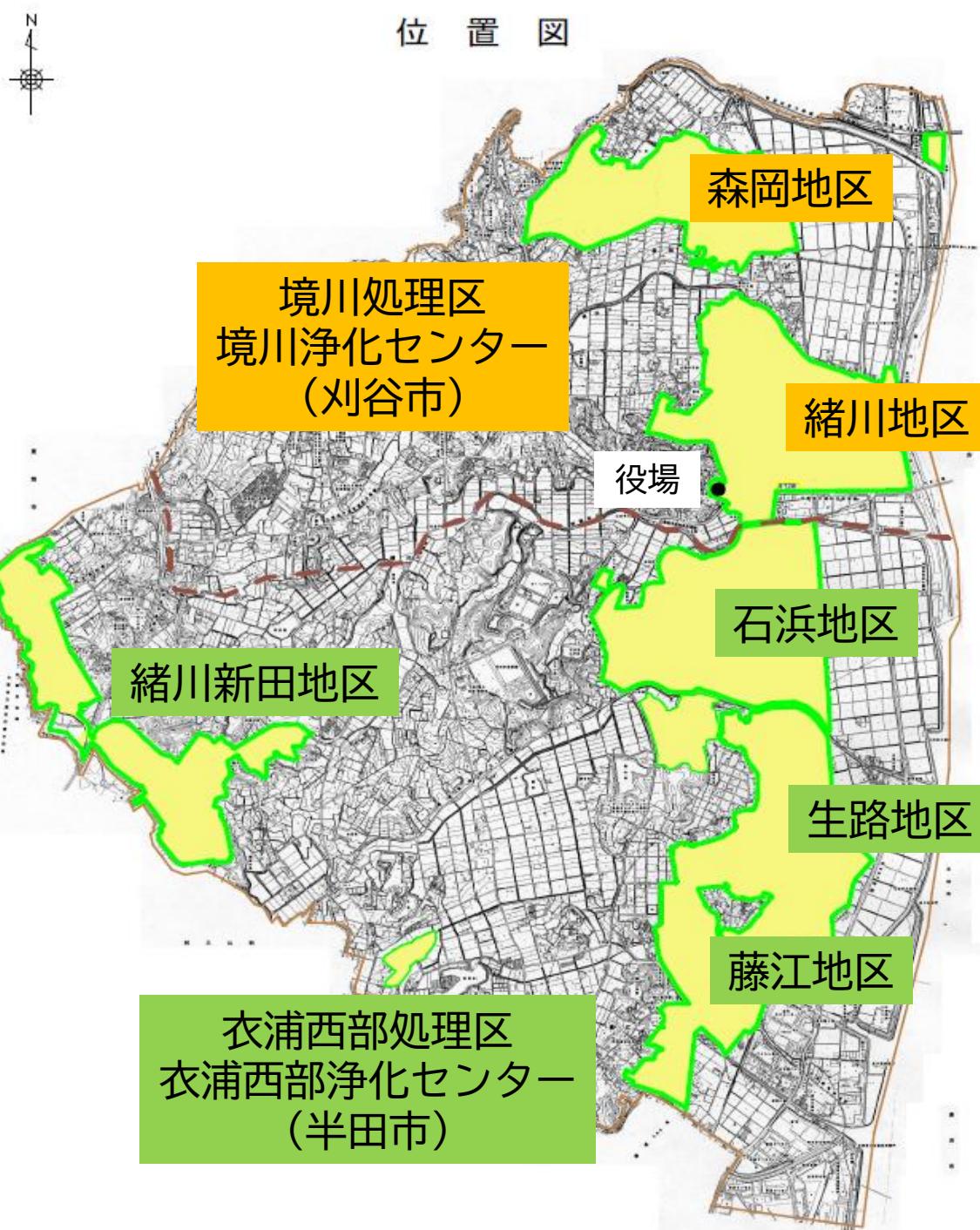
※2024年3月31日時点



東浦町

位置図

ASHIURA





東浦町

東浦町の汚水事業について

- ・ 公共下水道の大規模な整備はほぼ完了しています。今後は費用対効果を考えた上で小規模な整備を計画していきます。
- ・ 下水道管の法定耐用年数は50年そのため、本格的な更新は20年ほど先の予定です。
- ・ 少子高齢化による人口減少の影響が出始めているため、接続人口や使用水量の増加は期待できません。



東浦町接続件数について

		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
境川	森岡	15,977	16,320	16,508	16,620	16,765
	緒川	13,958	14,098	14,269	14,487	14,660
衣浦西部	新田	14,032	14,032	14,032	14,032	14,032
	石浜	19,467	19,467	19,467	19,467	19,467
	生路	7,043	7,043	7,043	7,043	7,043
	藤江	8,278	8,581	9,090	9,570	10,040
合計		78,755	81,928	84,463	86,357	88,032

接続件数は増加していますが、新規整備がないため、伸びは鈍化している、今後も大幅には増加しません。



東浦町の汚水事業について

東浦町 使用水量について(単位:m³)

		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
境川	森岡	657,353	689,143	686,186	670,566	667,117
	緒川	684,815	689,240	688,548	686,560	689,322
衣浦西部	新田	547,851	571,851	571,851	接続人口の減少や節水機器の普及により、接続件数の増加に反し使用水量が増加していません。今後も現存区域内の新規接続による増加以外は期待できません。	
	石浜	749,913	841,913	841,913		
	生路	332,421	351,421	351,421		
	藤江	359,493	379,177	386,997	396,794	402,380
合計		3,331,846	3,527,313	3,558,374	3,535,971	3,538,137



東浦町の汚水事業について

東浦町調定(使用料賦課)額について(単位:千円※税込)

		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
境川	森岡	67,775	71,306	70,844	69,241	68,965
	緒川	76,684	75,875	76,327	76,598	77,547
衣浦西部	新田	51,723	52,500	53,277	54,054	54,831
	石浜	72,952	80,000	87,048	94,096	101,144
	生路	32,295	33,000	33,775	34,550	35,325
	藤江	34,450	36,721	37,428	38,513	39,042
合計		335,879	356,331	359,583	358,603	359,788

使用水量と同様に増加要素があまりありません。接続件数によっては今後も減少する可能性があります。
※「実収入額」ではありません。



東浦町

東浦町下水道事業の現状

損益計算書(P/L)での収支状況

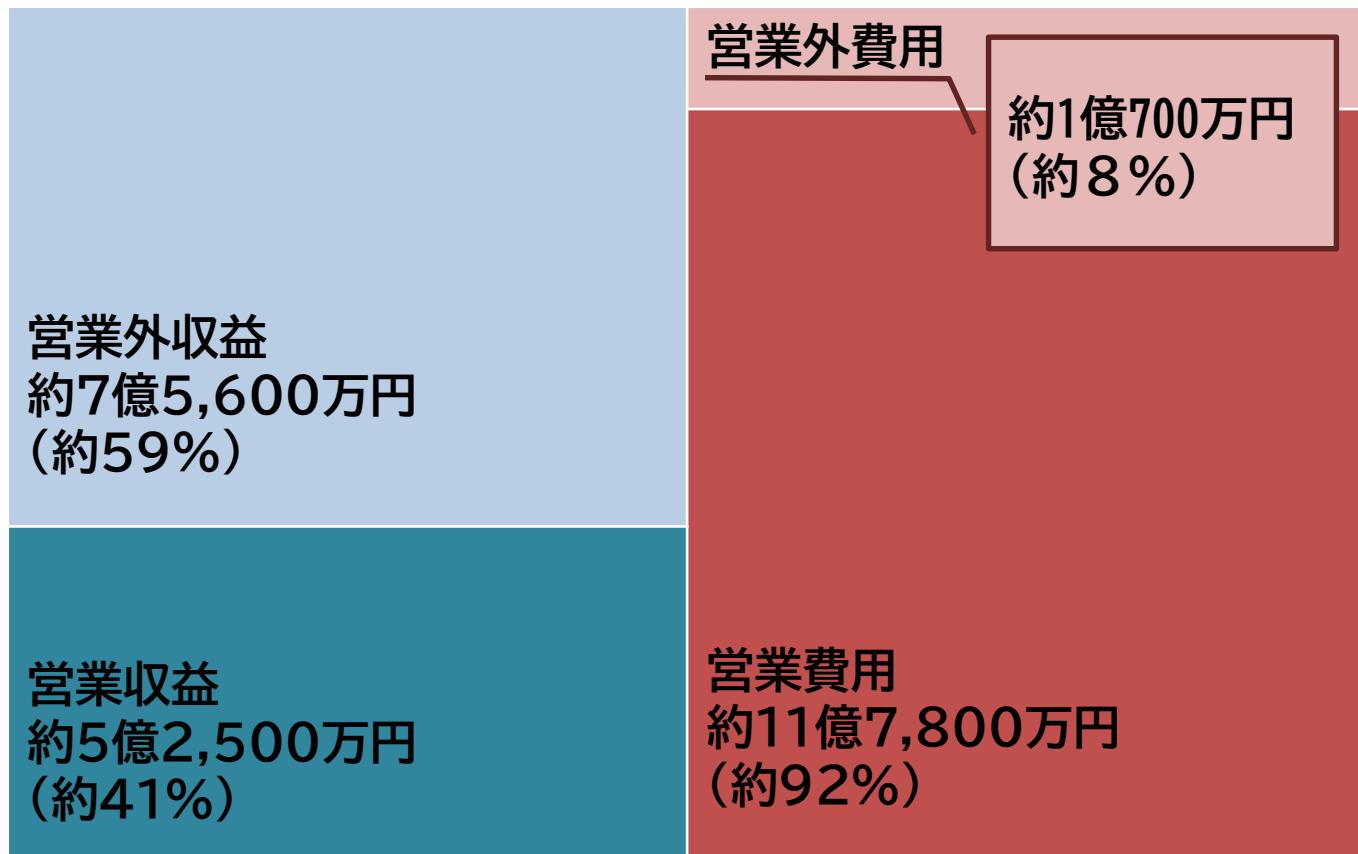
損益計算書とは、企業の「収益性」を分析するためのシートです。一会计年度中の収益と費用の損益通算がまとめられています。公営企業会計でいうと、受益者から得られる収益で発生する費用が賄えているか判断できます。



東浦町

東浦町下水道事業の現状

損益計算書(P/L)(2023年度決算より)





東浦町

東浦町下水道事業の現状

損益計算書(P/L)(2023年度決算より)

営業外	他会計負担金	39,486,842円	3.1%
	他会計補助金	201,074,324円	15.7%
	長期前受金戻入	514,996,178円	40.2%
	その他	367,667円	—
営業外収益計		755,925,005円	59.0%
営業	下水道使用料	327,121,780円	25.5%
	他会計負担金	186,596,834円	14.6%
	その他	11,231,033円	0.9%
営業収益計		524,949,647円	41.0%
特別利益		10,010円	—
合計		1,280,884,662円	100%



東浦町

東浦町下水道事業の現状

損益計算書(P/L)(2023年度決算より)

営業外	企業債償還金利息	101,983,598円	7.9%
	その他	4,663,260円	0.4%
営業外費用計		106,646,858円	8.3%
営業	管渠施設維持費	96,601,122円	7.5%
	総係費	52,023,101円	4.0%
	流域下水道管理運営費負担金	203,128,997円	15.8%
	減価償却・除却費	826,328,312円	64.4%
営業費用計		1,178,081,532円	91.7%
特別損失		130,000円	—
合計		1,284,858,390円	100%



東浦町

東浦町下水道事業の問題点

一般会計からお金をもらいすぎ

総務省が毎年度4月に「地方公営企業の繰出金について」という通知を発します。そこで示される繰出基準に基づく費用は一般会計が負担すべきとされ、地方交付税措置の対象となります。

これを下水道事業からみて「基準内繰入金」といいます。



東浦町

東浦町下水道事業の問題点

一般会計からお金をもらいすぎ

2023年度の「基準内繰入金」は2億4,810万円。繰入金全額は6億2,220万円のため、3億7,410万円は基準外となり、一般会計から資金援助を受けている金額となります。

⇒この「基準外」の部分は本来「下水道使用料」で賄うべき金額です。

（「雨水公費、汚水私費の原則」）



東浦町

東浦町下水道事業の問題点

一般会計繰入金の内訳(2023年度決算より)

収入 収益的	他会計負担金(雨水分基準内)	186,596,834円
	他会計負担金(汚水分基準内)	39,486,842円
	他会計補助金(汚水分基準外)	201,074,324円
収入 資本的	他会計出資金(雨水分基準内)	10,556,266円
	他会計出資金(汚水分基準内)	11,465,038円
	他会計出資金(汚水分基準外)	173,020,696円
一般会計繰入金合計		622,200,000円
うち基準外繰入金		374,095,020円

収益的収入：単年度の経営活動に伴う収入(損益計算書に出てくる額)

資本的収入：次年度以降にも影響がある施設整備費用等に充当する収入



東浦町

東浦町下水道事業の問題点

一般会計からもらっちゃダメなの？

一般会計からの資金援助でも、住民からの税金ということだから別にいいのでは？

⇒住民全員が公共下水道を使っている訳ではないことと、住民票がある方が使用者とは限らない。

※公営企業の原則

「受益者(=使用者)負担の原則」

「独立採算の原則」



東浦町

東浦町下水道事業の問題点

決算状況調査による経費回収率

年	汚水事業費	下水道使用料	経費回収率
2019	51,452万円	30,910万円	60.07%
2020	54,237万円	32,397万円	59.73%
2021	54,688万円	32,695万円	59.79%
2022	54,298万円	32,606万円	60.05%
2023	54,306万円	32,712万円	60.24%

汚水事業費：下水道使用料の充当対象経費

経費回収率：下水道使用料で汚水事業費を賄えて
いるかどうかを示す指標

⇒経費回収率60%って高いの？低いの？



東浦町

東浦町下水道事業の問題点

周辺団体の経費回収率 (2022年度決算より)

東海市	75.28%	大府市	61.40%
知多市	98.41%	半田市	78.12%
常滑市	87.84%	刈谷市	83.32%
知立市	65.43%	高浜市	77.98%
阿久比町	61.06%	武豊町	74.86%

周辺団体でみても東浦町の60.05%が一番低い数値となっています。愛知県内でみても下水道事業48団体で44番目の低い数値です。



東浦町

東浦町下水道事業の問題点

総務省からのアプローチ

「公営企業が料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としていることや「経営戦略」の目的が将来にわたり安定的に必要な住民サービスの提供を維持することにあることから、料金(経費)回収率の向上、一般会計等からの繰出金の適正化、累積欠損金の解消、資金不足比率の改善等に務めること。」

（「経営戦略策定・改定ガイドライン 第1章「経営戦略」の策定・改定に関する基本的事項 1 「経営戦略」の基本的な考え方」より抜粋）



東浦町

東浦町下水道事業の問題点

国土交通省からのアプローチ

「公営企業会計を導入済みの地方公共団体について、令和2年度以降、少なくとも5年に1回の頻度で、下水道使用料の改定の必要性に関する検証を行い、経費回収率の向上に向けたロードマップを策定し、国土交通省へ提出するとともに、検証結果を公表していることを令和7年度以降の交付要件とする。」

（「社会資本整備総合交付金等の交付にあたっての要件等の運用について(令和2年3月31日通知)」より抜粋）



東浦町

東浦町下水道事業の問題点

国土交通省からのアプローチ

「公営企業会計を適用した地方公共団体においては、以下のいずれにも該当しないことを要件とする。

- ①経費回収率の向上に向けたロードマップに定めた業績目標を達成できない場合。
- ②令和7年度以降、供用開始後30年以上経過しているにも関わらず、使用料単価が150円/m³未満であり、かつ経費回収率が80%未満であり、かつ15年以上使用料改定を行っていない場合。

(「令和5年度社会資本整備総合交付金等における重点配分項目コンセッション事業に含まれる下水道施設の設置・改築事業」より抜粋)



東浦町

東浦町下水道事業の問題点

東浦町のロードマップ(経営戦略より)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
経営戦略					◎										
使用料の検討										◎					
															→
														☆	

◎：経営戦略の見直し

☆：使用料の改定

全て基準を満た
していません

東浦町の状況(2023年度決算より)

供用開始年	平成元(1989)年	供用開始から30年以上
経費回収率	60.24%	経費回収率80%未満
使用料単価	92.46円/m ³	使用料単価150円/m ³ 未満
直近改定年	平成9(1998)年	15年以上未改定



東浦町

東浦町下水道事業の経営目標

東浦町下水道事業経営戦略(2024)より

①接続件数の増加を目指します。

→人口の増加と排水量の増加は見込めないので、未接続箇所の解消を目指す。

②経費回収率の向上を目指します。

→経営の健全化を目指し、まずは経費回収率80%以上を目標とする。

③施設の維持管理に努めます。

→災害等に迅速に対応できるよう、普段から施設の維持管理に努める。



東浦町

下水道使用料の対象経費

下水道使用料は以下の費用に充当されます。

固定費	水量や件数に関係なく固定的にかかる経費 減価償却費、企業債償還金利息、 流域下水道資本費負担金、人件費等
変動費	水量に応じて変動する経費 動力費、光熱水費、修繕費、 流域下水道維持管理費負担金等
需要家費	件数に比例してかかる経費 収納事務委託料

※収納事務委託料：下水道使用料は水道料金と一緒に請求しており、収納事務は水道事業がまとめて行っているため、水道事業が収納事務にかかった費用を単価計算して件数で掛けた額を下水道事業が支払っています。

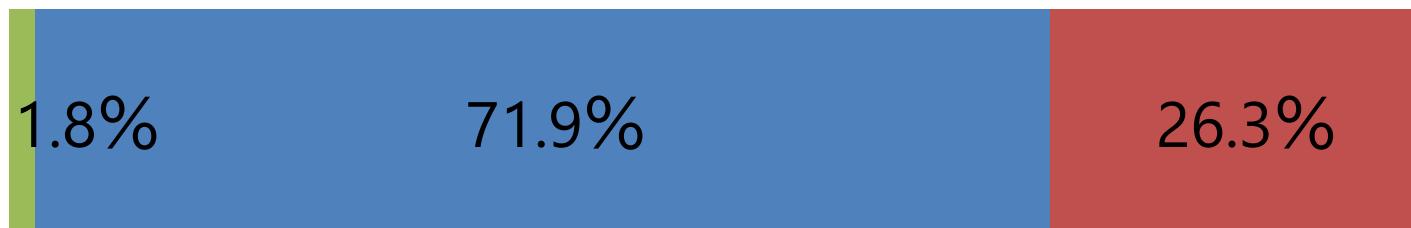


東浦町

下水道使用料の対象経費

2023年度の決算値を分類してみます。

固定費582,962千円



需要家費14,349千円

変動費213,420千円

固定費と需要家費で74%、変動費で26%となって
います。変動費も178,887千円は流域下水道維持管
理費負担金なので、町だけで削減努力可能な経費
は全体の4%ほどしかありません。



東浦町

東浦町の使用料体系

二部使用料制

基本使用料と超過(従量)使用料を合わせた金額を賦課しています。

- ①基本使用料：水量に関係なく一律で賦課されるもの。
- ②超過使用料：使った水量に応じて賦課されるもの。東浦町は現在 $10\text{m}^3/\text{月}$ までは賦課されていません。



東浦町

東浦町の使用料体系

料金表(1か月あたり)税抜

基本使用料	超過使用料	
	排出量(水量)	金額(1m ³ につき)
750円	0m ³ ～10m ³	0円
	11m ³ ～20m ³	85円
	21m ³ ～30m ³	95円
	31m ³ ～50m ³	105円
	51m ³ ～500m ³	120円
	501m ³ 以上	150円



東浦町

東浦町の使用料体系

2023年度の調定額を分類してみます。

基本使用料
42.9%

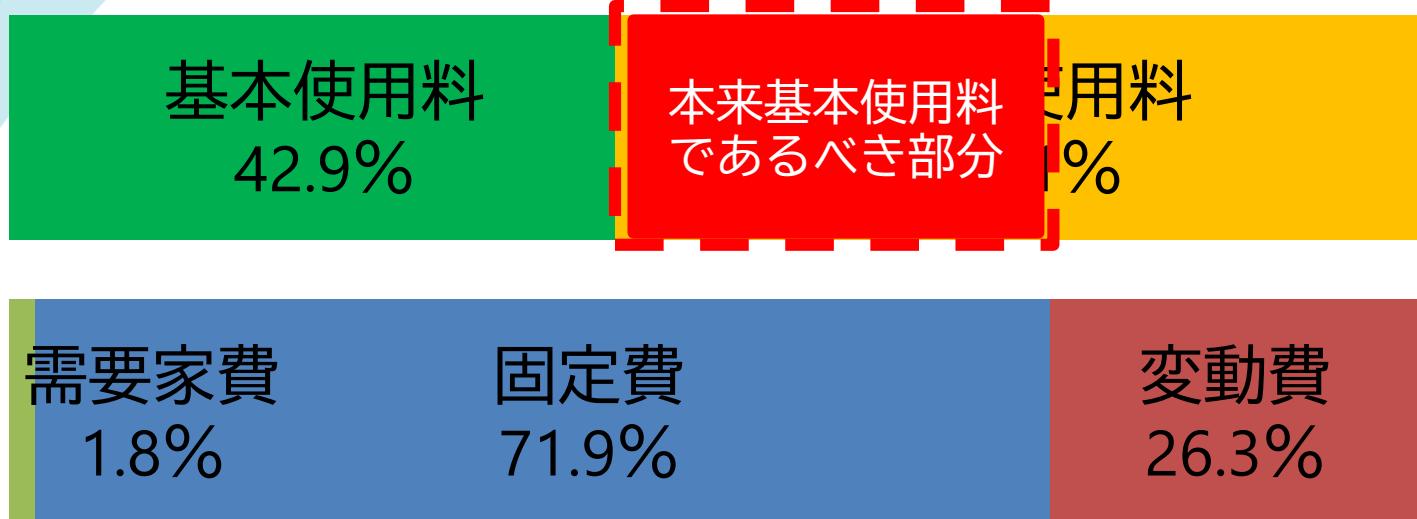
超過使用料
57.1%

一般的には基本使用料は固定費と需要家費、超過(従量)使用料は変動費に充てるものとされています。



東浦町

東浦町の使用料体系

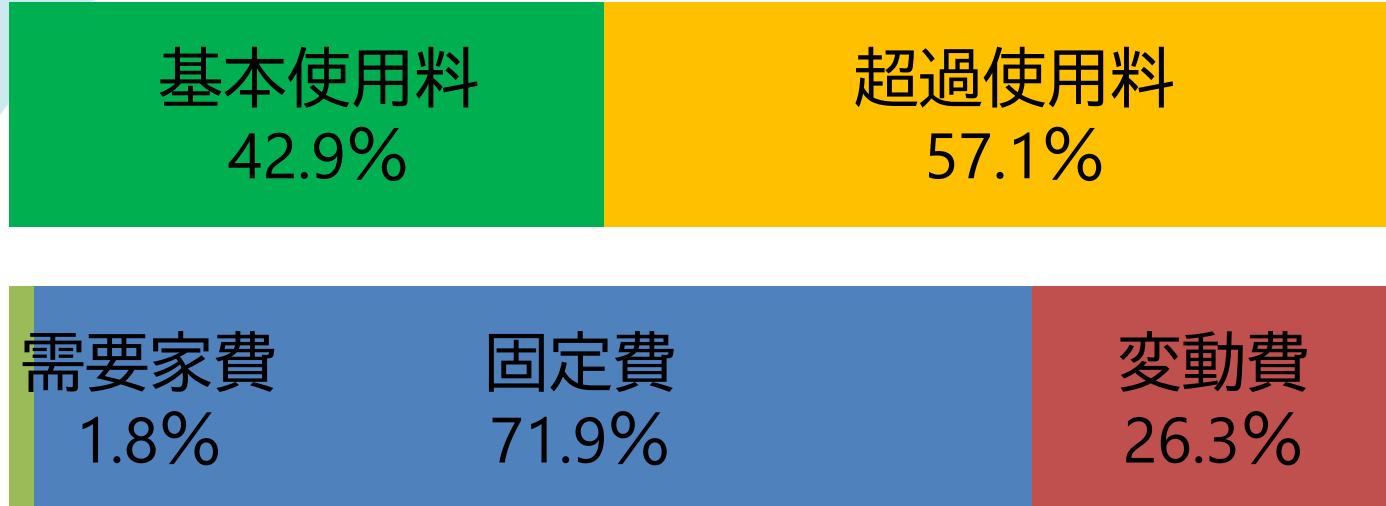


下水道事業は、管路や浄化センター等の施設が
あって初めて成り立つ事業なので、必然的に固定
費が多くなります。そのため、基本使用料で固定
費と需要家費を賄いきろうとすると基本使用料が
高額になってしまうため現実的ではありません。



東浦町

東浦町の使用料体系



また、汚水事業費に充てる収益には下水道使用料の他に営業外収益の他会計負担金と長期前受金戻入もあります。長期前受金戻入は減価償却費に充当されるもので、固定費のおよそ39%になります。



東浦町

東浦町の使用料体系



現状の汚水事業費に対する収入内訳はこうなります。

2023年度の汚水事業費は長期前受金戻入にかかる減価償却費も含めて約8億円になります。



東浦町

東浦町の使用料体系



確実に固定費に充当される基本使用料と長期前受金戻入で、固定費・需要家費の約61.7%にあたります。

資金不足分は他会計補助金(25.0%)で、金額にすると約2億円になります。



不足額は他にもあります

資本的収入にも資金不足による一般会計からの資金援助を約1億7千万円もらっています。

収入 収益的	他会計負担金(雨水分基準内)	186,596,834円
	他会計負担金(汚水分基準内)	39,486,842円
	他会計補助金(汚水分基準外)	201,074,324円
収入 資本的	他会計出資金(雨水分基準内)	10,556,266円
	他会計出資金(汚水分基準内)	11,465,038円
	他会計出資金(汚水分基準外)	173,020,696円
一般会計繰入金合計		622,200,000円
うち基準外繰入金		374,095,020円

収益的収入：単年度の経営活動に伴う収入(損益計算書に出てくる額)

資本的収入：次年度以降にも影響がある施設整備費用等に充当する収入



東浦町

資本的収入の基準外繰入金

- 資本的収入の基準外繰入金約1億7千万円の対象経費は企業債償還金(借入金の返済)元金(汚水分約3億4千万円)です。
- 企業債償還金元金は、性質上資本的支出となっていますが、充当財源がないため収益的収支の現金収支差額から補てんすることになっています。
- しかし、収益的収支の現金差額では賄いきれていないため、一般会計からの資金援助で賄っている形となります。



東浦町

東浦町下水道事業の問題点

まとめ

- ①下水道使用料収入が汚水事業費に見合っていない。(経費回収率が約60%)
- ②現状のままでは下水道使用料収入が今後増加する可能性は低い。
- ③東浦町下水道事業単独での費用削減は難しく、逆に費用は今後さらに上昇する見込み。



東浦町

東浦町下水道事業としては

- 2026年度における経費回収率80%以上を目標としている。汚水事業費が下水道使用料で賄えていない額は約2億円。
- しかし、資本的収支の資金不足分約1億7千万円もあるため、下水道事業全体の基準外繰入額約3億7千万円を解消しないといけない。
- 費用削減では解消できないので、下水道使用料を改定するしかない状況。



東浦町

他市町の動向

下水道使用料の改定を実施済みの団体

(2024年4月時点)

団体名	実施年	団体名	実施年
知多市	2017	新城市	2020
一宮市	2017	西尾市	2020
豊明市	2017	大府市	2022
幸田町	2017	春日井市	2022
豊橋市	2019	知立市	2023
東郷町	2019	半田市	2023

※「公営企業会計の適用の推進について」(2015年1月27日付け総財公第18号)以降の改定団体。複数回数行っている団体は直近実施年。



東浦町

下水道使用料改定の方向性

- 2023年度の下水道使用料収入が約3億2,700万円に対し、基準外繰入金の合計が約3億7,400万円なので、基準外繰入金を解消しようとすると、現状の下水道使用料の倍以上必要。
 - 経費回収率を80%以上にするためには、最低限1億1,000万円、約34%の增收が必要。
 - 経費回収率を100%にするためには、最低限2億1,500万円、約66%の增收が必要。



東浦町 審議内容

その1：いつやるのか →2026年4月(経営戦略より)

- ①2026年4月の1回で経費回収率80%以上になる改正を行うべきか。
- ②複数回にするなら何回にするか。いつにするか。
- ③水道料金との兼ね合い。



東浦町

審議内容

東浦町のロードマップ

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
経営戦略					◎										
使用料の検討								☆		◎			☆		

◎：経営戦略の見直し ☆：使用料の改定

経営戦略では5年に1度使用料の検討を行うとしています。

これは経営戦略の見直し後に使用料も見直すというサイクルを確立させるためです。

ロードマップでは2026年度と2031年度に使用料改定をするスケジュールとしています。

経費回収率が100%になるまでは、検討をしたら必ず改定をする方針です。



東浦町

審議内容

水道料金との兼ね合い

愛知県営水道の値上げに伴い、各自治体が水道料金の値上げを検討、決定しています。

区分		単位	現行料金	改定料金	
料金単価	基本料金			2024年 10月1日～	2026年 4月1日～
	基礎水量	円/m ³ /年	10,800	同左	
	その他水量	円/m ³ /年	15,360	同左	同左
使用料金		円/m ³	26	28	32
料金収入	平均改定率※	—	—	5.6%	

※ 4年間の料金収入の伸び率

2026年4月以降で現行より単価6円増加します。
東浦町の年間配水量は約500万m³のため、約3,000万円の負担増を想定。



東浦町

審議内容

改定の間隔について

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
経営戦略					◎										
使用料の検討										◎					→

◎：経営戦略の見直し

☆：使用料の改定

水道料金と下水道使用料はまとめて請求されるため、水道料金と同じタイミングで改定をすると負担がより大きく感じる。（特に下水道使用料の改定幅が大きいことが想定されるため）

また、水道料金と下水道使用料を毎年交互に行うと、毎年値上げが行われているという印象になる。



東浦町 その2：使用料体系

- ①基本使用料と超過使用料の改定幅のバランスをどうするか。
- ②現在基本使用料のみとなっている基本水量 「0~10m³/月」 を維持するかどうか。
- ③超過使用料の改定幅のバランスをどうするか。



東浦町

他市町の状況

20m³/月の下水道使用料(2022年度決算より)
(税込)

団体名	金額	団体名	金額
東浦町	1,760円	愛西市	3,300円
豊橋市	2,277円	豊山町	2,200円
春日井市	2,915円	稻沢市	2,420円
新城市	2,860円	清須市	2,860円
知多市	2,222円	蟹江町	2,860円
津島市	2,821円	弥富市	3,300円

※東浦町以外は、経費回収率上位11団体を抜粋しています。

※経費回収率が80%以上の自治体は20団体/47団体中(名古屋市除く)あります。県内最大料金は3,300円です。

※20m³/月は、平均的な一般家庭の水量とされています。東浦町では、調定件数の約65%が20m³/月以内です。



東浦町

水量別の調定件数

基本使用料	超過使用料	
	排出量(水量)	件数
750円	0m ³ ～10m ³	約4,000件
	11m ³ ～20m ³	約5,300件
	21m ³ ～30m ³	約3,400件
	31m ³ ～50m ³	約1,500件
	51m ³ ～500m ³	約260件
	501m ³ 以上	約20件

月30m³以下の件数が85%以上



東浦町

春日井市の例

2021年3月と2022年3月に改定。
(春日井市HPより)

【使用料体系表】

		旧使用料体系	新使用料体系 (1か月あたり、税抜き)				
			第1段階 【R3.3検針分から】	【R3.3検針分まで】	100	150	
水量区分 (㎥)		基本使用料 (円)	850	950	110	100	150
	現 行	改定後					
	基本水量	1~10	0	10	25	10	15
一般用	11~20	11~20	90	120	130		
	21~30	21~30	100	130	140		
	31~40	31~40	105	140	150		
	41~50	41~50	115	150	160	135	10
	51~	51~100		160	170	40	10
		101~200	120	165	180	45	15
		201~		170	190	50	20

基本水量を廃止
しています。

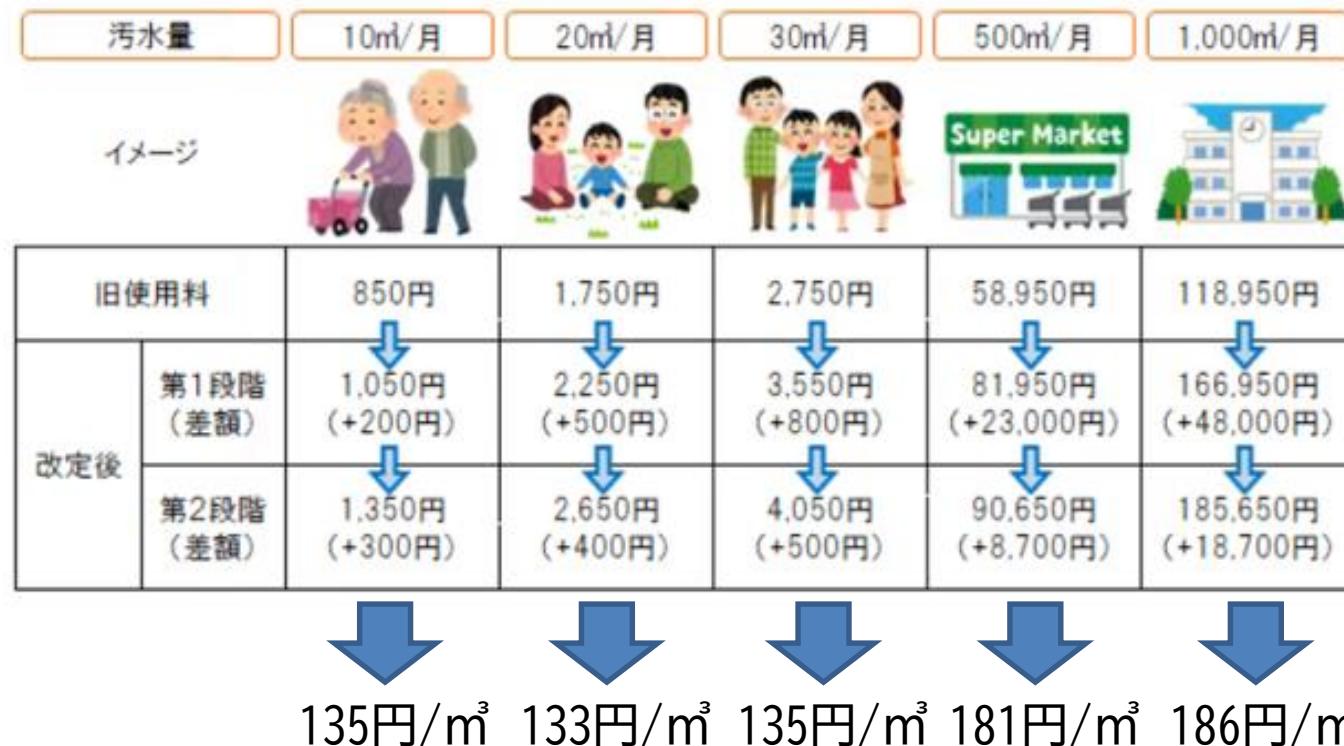
超過水量の区分
を細分化してい
ます。



東浦町

春日井市の例

2021年3月と2022年3月に改定。
(春日井市HPより※税抜)





東浦町

春日井市の例

決算数値はどう変わったのか

	2020	2021	2022
普及率	69.12%	69.25%	69.36%
水洗化率	95.68%	95.96%	96.00%
使用料単価	99.80円/m ³	131.91円/m ³	150.72円/m ³
経費回収率	66.54%	87.94%	99.88%



使用料単価150円/m³、経費回収率100%をほぼクリアしています。

普及率と水洗化率がほぼ変わっていないことから、管きよの新規整備はほぼなかったと思われ、使用料の改定が的確であったことが分かります。



東浦町 ポイント

①超過使用料は累進でバランスよく単価も上がるようになってる。

→多く排水する方が管きょや施設への負担が大きいことを考慮している。

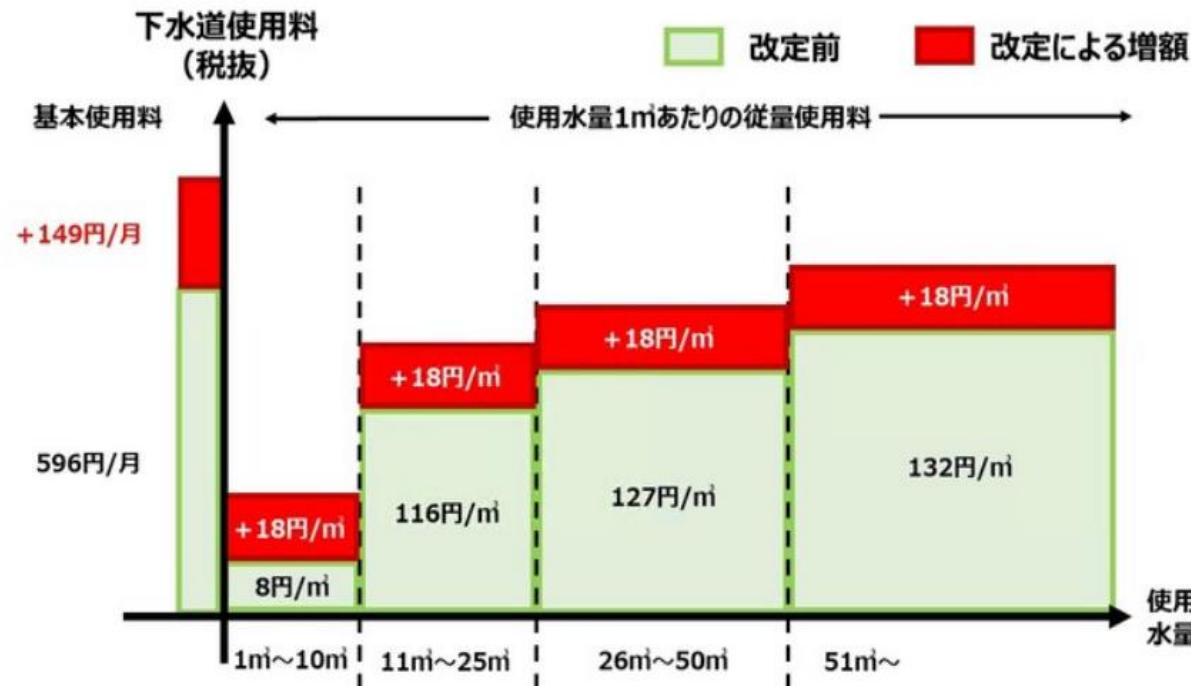
②基本水量を廃止し、1 m³から超過使用料が発生している。

春日井市の例

一宮市の例

東浦町 2024年10月より改定
(一宮市HPより)

下水道使用料の改定イメージ（例：一般用・家事用）



一宮市の例

東浦町 ポイント

- ①2022年度決算数値は、使用料単価99.27円、経費回収率66.18%（前回改定は2017年度）
- ②使用料体系は変えず、基本使用料は149円の増額、超過使用料は一律に18円/ m^3 の増額をしている。
→費用負担を均等にするという考え方。
- ③20 m^3 /月の使用料は、2,019円→2,579円になる。（改定率約25%）



東浦町

使用料体系

基本使用料	超過使用料	
	排出量(水量)	金額(1 m ³ につき)
750円	0m ³ ～10m ³	0円
	11m ³ ～50m ³	12円
	31m ³ ～50m ³	105円
	51m ³ ～500m ³	120円
	501m ³ 以上	150円

②基本水量を維持するかどうか



①基本使用料と超過使用料の割合



審議内容

東浦町 その1：いつやるのか

その2：使用料体系

今回はこの二点を焦点にご審議いただきたいです。



今後のスケジュール

今から：先程の内容について、ご意見、ご質問をいただきます。

第2回：第1回でいただいたご意見を基に、使用料体系等の案を提示し、それについてご意見をいただきます。

第3回：使用料体系の審議会案を絞ります。町長答申の内容について案を提示し、それについてご意見をいただきます。

第4回：答申内容を決定、町長に答申します。



東浦町

よろしくお願いします

